

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



●向日市役所 (〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587) ●編集 秘書広報課 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/

市民の皆様が利用しやすい市役所へ

窓口が変わります

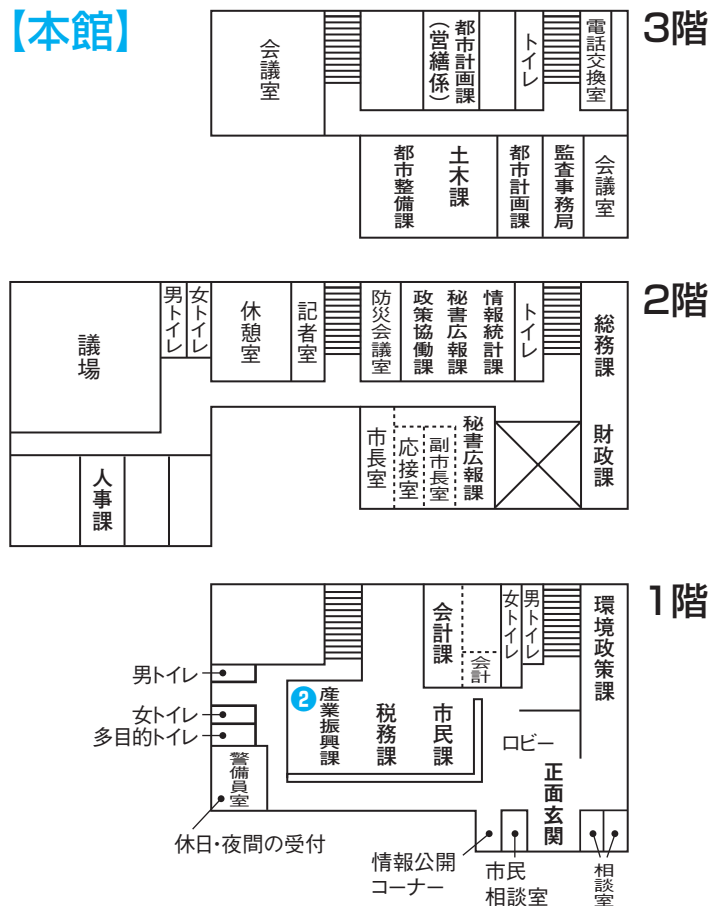
より利用しやすい市役所とするため、6月18日から7月2日にかけて、順次窓口の移動を行うとともに、通路やロビーの拡張、相談室の増設などを行います。

	窓口の場所が変わる課	移動先	移動日(予定)	配置図
市民生活部	保険年金課	別館1階	6月25日	①
	産業振興課	本館1階	7月2日	②
健康福祉部	地域福祉課	別館2階	6月25日	③
	子育て支援課	別館2階	6月25日	④
教育委員会	生涯学習課	西別館2階	6月18日	⑤
	学校教育課	西別館2階	6月18日	⑥

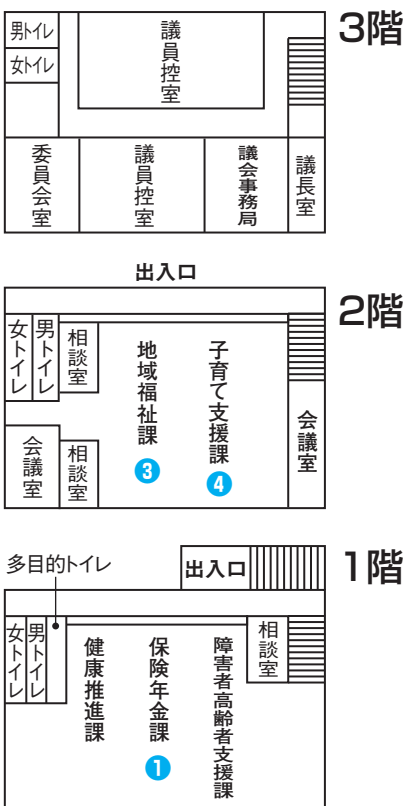
※上の表は大きく場所が変わる課のみを掲載しています。

※税務課、環境政策課、都市計画課(営繕係)、障害者高齢者支援課もフロア内で移動します。下図でご確認ください。

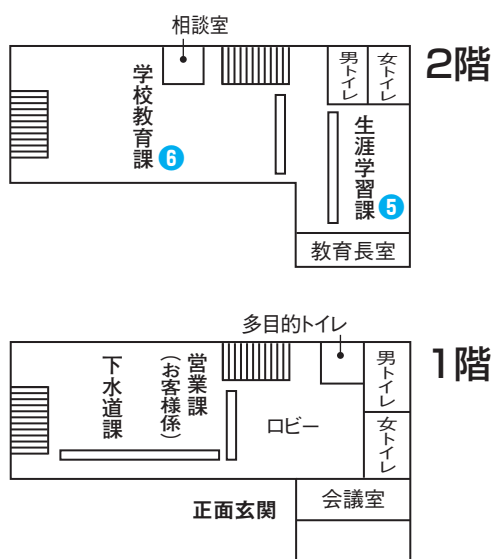
【本館】



【別館】



【西別館】



【庁舎周辺図】



※西別館にあった水道事業の事務所は5月から、上植野浄水場(上植野町久我田17-1 ☎933-3947・FAX933-3999)に移転しています。水道料金の支払い、開閉栓の届出など、水道サービスについては、従来どおり、市役所西別館1階の営業課お客様係でお受けしています。

広島市平和祈念式 参加者募集



広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に、市民の皆様から寄せられた平和の折り鶴を捧げていただきます。(写真は昨年の様子)

- 行き先/広島市平和記念公園
- 日程/8月5日(日)~6日(月)
- 宿泊先/メルパルク広島(一人部屋で宿泊)
- 対象/向日市在住の15歳以上の方3人(応募者多数の場合は抽選で決定)
- 費用/宿泊費・交通費は市が負担、そのほか食費などは各自負担
- 申込み/必ず1人につき1枚のハガキで、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、7月6日(金)までに政策協働課(内線276)へ。

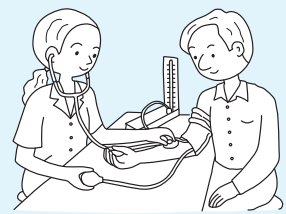
■平和の折り鶴募集

広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を募集しています。7月23日(月)までに、必ず糸を通して数を数え、政策協働課へお持ちください。

基本健康診査の受付が始まります

■集団方式

- 日時/9月10日(月)~25日(火) (土・日・祝日を除く) 午後1時、1時30分、2時、2時30分
- 実施場所/保健センター
- 対象/向日市在住の30歳以上の方。ただし、事業所などで同様の健診や国民健康保険の人間ドックを受ける方は対象となりません。



- 申込み/事前予約が必要です。8月31日(金)までに、健康推進課(内線339、357) (午前8時30分~午後5時)、または保健センター☎933-2666(午前9時~午後4時)へ。

※ただし、昭和17年~昭和41年生まれの国民健康保険に加入している方は、8月上旬頃に通知をしますので、申込む必要はありません。

■個別方式(向日市在住の40歳以上の方が対象)

- 期間/9月1日(土)~平成20年2月29日(金) (詳しくは8月1日号でお知らせします)

■自己負担金

- 1,000円
- 免除される方/①満70歳以上の方②老人保健法による医療受給者証(白色)を持っている方③生活保護世帯の方④市民税非課税世帯の方 (③④は40歳以上の方が対象です)
- ◎健康推進課保健予防係(内線339、357)

平成19年度の介護保険料 (65歳以上の普通徴収の方)

平成19年度の介護保険料は、下の表のとおりです(平成19・20年度の保険料は平成18年度と同じです)。

平成19年度介護保険料決定通知書を、普通徴収対象者(年金天引き以外の方)には6月中旬に、特別徴収

対象者(年金天引きの方)には8月上旬にお送りします。皆様に納めていただく保険料は、介護保険制度を支える大切な財源です。

誰もが安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険料の期日内納付にご協力をお願いします。

平成19年度介護保険料額一覧表(普通徴収分)

区分	1期		年間保険料	介護保険料所得段階区分	
	6月	2~10期 7月~3月		基準額×0.45	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全体が市民税非課税の方
第1段階	3,160円	各2,300円	23,860円	基準額×0.55	世帯全体が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	3,060円	各2,900円	29,160円	基準額×0.70	世帯全体が市民税非課税で第2段階以外の方
第3段階	3,820円	各3,700円	37,120円	基準額	世帯員が課税で、本人が市民税非課税の方
第4段階	5,320円	各5,300円	53,020円	基準額×1.25	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方
第5段階	6,870円	各6,600円	66,270円	基準額×1.50	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方
第6段階	8,430円	各7,900円	79,530円	基準額×1.75	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方
第7段階	9,980円	各9,200円	92,780円	基準額×2.0	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方
第8段階	10,640円	各10,600円	106,040円		

※ここに掲載している基準額は、基準月額4,418円に12月を乗じたものです。年間保険料は端数処理をしています。
※平成17年度の税制改正に伴い、介護保険料の段階が上昇する方を対象に、緩和措置をとっています。

お問い合わせ 保険年金課 保険係 介護保険担当

平成19年度の国民健康保険料

平成19年度の国民健康保険料を次のとおり決定しました。

各ご家庭の納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納付通知書でお知らせします。

なお、国保に加入する40歳から64歳の方がいる世帯は、医療分に介護分を併せた保険料を納めていただくことになります。

■平成19年度の保険料率■

医療分・介護分の保険料率については、医療費の増加や介護保険の納付金の増額が見込まれ、厳しい財政状況下ではありますが、昨年度と同じ保険料率で運営しますので、ご協力をよろしく申し上げます。

平成19年度国民健康保険料

1年間の保険料	【医療分】		+	【介護分】	
	①所得割	8.8(8.8)%		①所得割	2.0(2.0)%
=	②均等割	32,690(32,690)円	+	②均等割	8,990(8,990)円
	③平等割	25,340(25,340)円		③平等割	5,130(5,130)円
	1年間の医療分保険料= ①+②+③			1年間の介護分保険料= ①+②+③	
	最高限度額	53(53)万円		最高限度額	9(9)万円

- ()内は平成18年度の保険料
- 所得割=前年中の所得から算定
- 均等割=被保険者1人につき
- 平等割=1世帯につき
- 保険料が最高限度額を超えるときは、最高限度額が1年間の保険料になります。

■保険料の納付は便利な口座振替のご利用を■ 保険料は6月から翌年3月まで、10回の納期に分けて納めていただくことになっています。保険料の納め忘れをしないためにも、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お問い合わせ 保険年金課 保険係

福祉医療・重障老人健康管理事業の更新手続きが変わりました

現在お使いの「福祉医療費受給者証(老・障・母)」と「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」の有効期間は7月31日(火)までです。

昨年まで、市役所窓口で更新手続きを行ってきましたが、今年度から郵送での手続きとなります。現在受給中の方には必要な書類を郵送しますので、更新の手続きをしてください。

■受給対象者■

障害・母子(自己負担分を公費で助成)・老人(1割または3割負担)で、いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

●障害者医療 満65歳未満で①身体障害者手帳1~2級の方②身体障害者手帳3級の方で市民税非課税世帯の方③療育手帳A判定の方

●母子医療 来年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までの母子家庭の児童とその母親

●老人医療 満65歳以上70歳未満の①一人暮らしの方②老人世帯の方③所得税非課税世帯の方

●重度心身障害老人健康管理事業 満65歳以上の老人保健医療受給者で①身体障害者手帳1~2級の方②身体障害者手帳3級の方で市民税非課税世帯の方③療育手帳A判定の方

■更新の手続き■

6月中旬、受給対象者に更新申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でお送りください。該当される方には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。

※所得基準額を超えていたなどで受給者対象外となっていた方も、対象になる場合があります。その場合は、7月中に手続きをされますと、8月1日(水)から対象になります。申請には、健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)が必要です。

お問い合わせ 健康推進課 医療係(内線342)

平成19年8月5日執行(予定)の向日市議会議員一般選挙立候補予定者等説明会

- 日時/6月23日(土) 午前10時~
- 場所/市民会館4階 第1会議室
- ※当日は、会館駐車場への駐車はできません。
- ◎向日市選挙管理委員会(内線294)

コミュニティセンター臨時休館

- 期間/8月14日(火)~16日(木)
- ◎各コミセン(物集女☎921-1514、寺戸☎933-8410、鶏冠井☎931-4102、上植野☎922-3580、向日☎932-1826、西向日☎921-0066)

ゆめパレアむこう夏期短期水泳教室生募集

①キッズクラス(2歳~中学生対象)

クラス	期間	時間	参加費	
			スクール会員生	一般生
第1期	7月30日(月)~8月4日(土)6日間	午前8時30分~9時30分	5,250円	6,300円
第2期	8月6日(月)~8日(水)3日間	午前8時15分~9時30分	3,150円	4,200円
第3期	8月20日(月)~22日(水)3日間	午前8時15分~9時30分	3,150円	4,200円
第4期	8月27日(月)~9月1日(土)6日間	午前8時30分~9時30分	5,250円	6,300円

- 参加特典/集合写真、レベルワッペン、修了証、8月遊泳券親子ペア1回分
- 入会特典/指定スイムキャップ

②「ちょこっとプラス」でレッスン後に正午までお預かり(小学生対象)

- 参加費/第1・4期3,000円、第2・3期1,500円

③「1か月間チョイス&チョイス」(ベビー親子クラス、おとなクラス)

7月1か月間で、ご希望の回数だけ対象となるどのクラスにも出席できます。

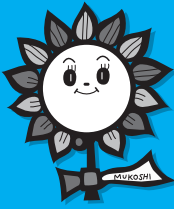
- 参加費/2回2,500円、4回4,500円、6回6,500円、8回8,500円、10回10,500円、12回12,500円

- 参加特典/「ベビークラス」…写真、8月遊泳券おとなペア券2回分、「おとなクラス」…8月遊泳券2回分

- 入会特典/ゆめパレアタオル

- 申込み・お問い合わせ ゆめパレアむこう☎934-7770

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。*ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

小・中学生キャンプ教室 参加者・キャンプリーダー募集

自然とのふれあい・共同生活を通して、自然環境への理解と心身ともに健全な生活力を培い、リーダーとしての自覚や技術・知識および協調性の向上をめざします。



- 日程/8月10日(金)~12日(日)(2泊3日)
- 場所/能勢グリーンランド(大阪府)
- 募集人員/向日市在住の小学5年生~中学3年生40人
- 参加費/1人5,000円
- 申込み/6月18日(月)~7月9日(月)に所定の申込用紙(生涯学習課で配付)に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、生涯学習課青少年係へ。定員になり次第締め切ります。
- ※7月下旬に事前研修、8月下旬に事後研修を開催

向日コミセン「フラダンス講習会」

- 日時/6月~12月の土曜日、月2回(全14回) 午前10時~正午 ※1回目は6月30日(土)
- 場所/向日コミュニティセンター
- 講師/Kaiulani井上Hula Halauさん、平井美智子さん、小山シズ子さん
- 対象/向日市在住の方25人
- 申込み/6月16日(土)から、向日コミセン☎932-1826へ(月曜休館)。定員になり次第締め切り。

第1回防火管理に関する講習会

- 消防法第8条に規定する防火管理者の資格を取得できます。
- 日時/7月11日(水)、12日(木)
 - ※甲種(新規)は2日間、乙種は11日(水)のみ
 - 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足芝本9、JR長岡京駅から東へ約500m)
 - 受講料/無料(ただし、要テキスト代3,900円)
 - 申込み/6月25日(月)~29日(金)に、各消防署にある申込書に必要事項を記入し、写真(6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身の縦4cm・横3cm)を貼付し、最寄りの消防署へ。
 - ☎乙訓消防組合消防本部予防課☎953-6036

まなぼうや古代史講座 「続々・長岡京以前の乙訓地域」

- 日時/7月7日(土) 午後2時~4時
- 場所/中央公民館
- 内容/古墳時代の淀川水系について
- 講師/中村修さん(古代史研究者)
- 対象/成人40人
- 参加費/400円
- 申込み/7月3日(火)までに、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課へ。定員になり次第締め切り。

サービス情報

幼稚園就園奨励費補助金制度

私立の幼稚園に3・4・5歳児および満3歳児を通園させている保護者が対象です。
6月下旬までに各幼稚園を通じて配付される「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。
※幼稚園から調書の配付を受けていない方は、教育委員会生涯学習課にご連絡ください。

児童手当の現況届

現在、児童手当を受けている方は、6月29日(金)までに「児童手当現況届」を提出してください。
この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けられる要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が支給されなくなりますのでご注意ください。
☎子育て支援課子育て支援係

視覚障害者相談会

- 日時・場所/7月10日(火) 午前10時30分~午後3時30分・市民会館4階第1会議室
- 内容/視覚障害のある方の日常生活に役立つ情報提供や日常生活用具の展示、個別相談
- 対象/視覚障害者で身体障害者手帳をお持ちの方
- 持ち物/身体障害者手帳
- 申込み/個別相談、ロービジョン相談(視覚障害者の補助具の相談)については、障害者高齢者支援課へ事前の予約が必要となります。

「くらしの資金」貸付け

- 疾病や失業などにより、一時的にお金のやりくりが困ったり、緊急に資金を必要とする方のために、「くらしの資金」の相談を受け付けます。
- 受付期間/7月2日(月)~13日(金) 午前9時~午後4時(土・日曜日を除く)。要予約。
 - 貸付限度額/1世帯あたり10万円以内
 - 申込み/向日市社会福祉協議会地域福祉係(☎932-1961)へ。

介護者支援金

- 65歳以上で要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護されている方に年額3万円を支給します。
- 対象者/次の要件のいずれも満たす方
①7月1日現在、高齢者、介護者とも市内に住所を有する方 ②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者
 - ※ただし、次の場合は対象になりません。

- 7月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所されている場合
- 7月1日に要介護高齢者が病院もしくは介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所されている場合
- 7月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合
- 申請期間/7月2日(月)~17日(火)(土・日曜日・祝日は除く)
- 必要なもの/振込口座がわかるもの(郵便局は除く)、介護保険の被保険者証をお持ちください。
- 支給時期/8月31日(金)
- ☎障害者高齢者支援課サービス係

市内小学校プール監視員アルバイト

- 対象/高校生以上で泳げる方15人程度
- 時間給/860円
- 期間/8月中の午前9時~午後4時(学校により変動あり)
- 申込み/6月15日(金)~25日(月)に市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、教育委員会学校教育課へ。定員になり次第締め切り。



市民の情報掲示板



市民の皆様から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

中山譲コンサート

- 日時/6月17日(日) 午後2時~(1時30分開場)
- 場所/市民会館ホール
- 前売/大人3,000円、中高生2,000円、子ども(3歳以上)・障害者1,500円 当日500円増
- ☎乙訓たんぼぼサークルの松山さん☎933-3191

パオフェスタ2007「すてきな3にんぐみ(もうひとつの話)」イベント

- 日時/6月24日(日) 午前10時30分~午後2時
- 場所/長岡京市中央公民館 市民ホール
- 参加費/大人200円、子ども(3歳以上)100円
- ☎おとくにパオの森口さん☎955-4366

クラシック・ギター合同発表会(独奏・重奏・合奏)

- 日時/6月17日(日) 午後1時30分~4時30分
- 場所/市民会館
- 出演/ギタークラブ「ソレイユ」、「セシリア」ほか
- ☎ソレイユの建口さん☎931-4057
- ※新規メンバーを募集しています。

2007年わんぱくクラブ説明会

- 向日市内の小学5・6年生を対象に、夏休みに開いている、親たちの自主運営による学童保育。
- 日時/6月30日(土) 午後7時30分~
 - 場所/市民会館
 - ☎わんぱくクラブの呉山さん☎934-8656

和風ちぎりえクラブ(A)会員募集

- 日本の優れた文化の一つである和紙を使って、景色や花や人物など表現はいろいろ…。
- 日時/毎月第2・4水曜日、午前9時30分~正午
 - 場所/寺戸公民館
 - 講師/工幸代さん
 - ☎吉田さん☎921-2396、小森さん☎932-2784

ごみの減量化にむけて

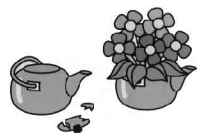
③とことん・使ってみましょうか(リユース)



●リユースとは、「今あるものをできる限り利用する」こと

いらなくなったらすぐ捨てるのではなく、今あるものをとことん使うようにし、壊れたら自分で修理したり、手を加えてほかの用途に使えないか考えてみましょう。

どうしてもリユースの方法を思い付かないときは、家族に相談したり、書籍やインターネットで調べるなど、いろいろな人のアイデアを参考にしましょう。



○ほかの用途に使えないか考える



○修理して使う

リユースを進めていくと、部屋のスペースがもので占領され、部屋が窮屈になることがあるかもしれません。

しかし、これは不要なものを購入してしまうことが原因の一つです。ものを購入する前に「本当に必要かどうか」「今あるもので代用できないか」を考え、すべてのものに愛情を持ち、大切に長く使いましょう。

●繰り返し使われるビン

一升ビンやビールビンは、「リユース(リターナブル)ビン」といわれており、数十回程度洗って使えるよう頑丈に作られています。きれいに洗って、購入した店や酒屋さんなどに返せば、洗浄や検査を経て、再び使用されます。

このサイクルは、限りある資源や生産時のエネルギーの使用を減らすことができ、また収集運搬費用もかかりません。

リユースビンを、市の分別収集に出すと、収集運搬費用とエネルギーを使用し、原材料などとしてリサイクルはされますが、リユースされることはありません。



○リユースビンは、販売店に引き取ってもらってください。

ほかにも、マイ箸(スプーン、フォーク)、マイコップ、マイバックなど、繰り返し使用することができるものなら、何でも「リユース」となります。日々の生活の中で、「リユース」を探してみましょう。

お問い合わせ 環境政策課 環境衛生係 (内線226、227)



消費者トラブルにご用心

賃貸住宅の敷金って戻らないの？

事例

3年間住んだ賃貸マンションを退去するとき、家主から「敷金からクロスの張り替え・畳替え・ハウスクリーニングなどの代金を差し引きますので返金できない」と言われた。

ひどく汚したり、壊したりした所はないし、掃除もきちんとしていたので納得できない。

(30歳代男性)

アドバイス

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によると敷金とは、家賃を滞納したり建物を傷つけたり、壊したのに賠償しないときにそれを担保として家主に預けるものです。

一般の賃貸住宅契約には、必ず借り主に対し退去時の原状回復義務が定められていますが、建物の価値は時間の経過により減少するもので、普通の住み方、使い方をしていれば、そのまま返せばいいのです。借りた当時の状態に戻すことではありません。しかし、使い方がよくなかったために生じた損耗については借り主が修理費用を負担する必要があります。

修理代を請求されたら、まず明細書を求め、納得できない部分があれば「払えない。敷金を返してほしい」と申し出ましょう。話し合いで解決できないときは、法律の専門知識がなくても手続きができる少額訴訟(請求金額が60万円以下)の利用も考えられます。

■一人で悩まず消費生活相談へ■

専門の相談員による相談を行っています。

個人で対処しようとせず、相談をご利用ください。

●相談日/毎週水曜日(午前10時～午後4時)、毎週月・金曜日(午後1時～4時)

●相談場所/市民相談室(市役所1階)

■土・日曜日の消費生活電話相談■

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。

(京都府・京都市の共同事業)

土曜日・日曜日午前10時～午後4時

☎257-9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 環境政策課 防災安全係 (内線249、235)

新着図書



今月の一冊

ボクたちの値段

荻原博子監修、坂本綾子構成・文 講談社

ボクが誘拐されたら「1億円でも払っちゃうだろうな」とお母さん。だったらなんでボクに500円もくれないんだろう? お金にまつわるみんなの疑問や不安にわかりやすく答えてくれます。

■一般図書

●物語で読み解くデリバティブ入門

森平爽一郎著 日本経済新聞出版社

●平成19年労働法制改革の改正点早わかりQ&A速報版

セルバ出版編集部著 セルバ出版

●団塊格差

三浦展著 文芸春秋

●世界を変えた6つの飲み物

トム・スタンデー著 インターシフト

●虫こぶ入門

薄葉重著 八坂書房

●前頭葉は脳の社長さん?

坂井克之著 講談社

●ナノフューチャー 21世紀の産業革命

J・ストーズ・ホール著 紀伊國屋書店

●投資銀行家が見たサウジ石油の真実

マシュー・R・シモンズ 日経BP社

●おいしい野菜づくり12か月

本橋征輝・博子監修 主婦と生活社

●ゆっくり長く泳ぎたい! 超基本編

趙靖芳著 学研

●英語で自分をアピールできますか?

長尾和夫、アンディ・バーガー共著 角川書店

●につぼん入門

柴門ふみ著 文芸春秋

●血と砂 愛と死のアラビア 上・下

ローズマリ・サトクリフ 原書房

■児童図書

●たった3分で友だちになれる! 魔法のマップ

齋藤孝著 PHP研究所

●数学、一歩先へ -証明と計算がおもしろい-

大橋義房著 岩波書店

●なによりも大切なこと あさのあつこ著

PHP研究所

●タイムカプセル

折原一著 理論社

●王国は星空の下

篠田真由美著 理論社

●ぼく、デイヴィッド エリナー・ポーター作

岩波書店

●あいうえおおかみ

くどうなおこ作、ほてはまたかし絵 小峰書店

●ブタベイカリー

角野栄子作、100% ORANGE絵 ぶんけい

●犬のジミーはバレエ・スター

リンダ・メイバーダック文、ジリアン・ジョンソン絵 講談社

●パパだいすき

セバンスチャン・ブラウン作・絵 徳間書店

おはなしひろば

絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを親子、お友だちと一緒に楽しみください。

●日時・場所/6月23日(土) 午前11時～、図書館

※当日自由に参加していただけます。

図書館リサイクルデー

保存年限の過ぎた雑誌などをお譲りします。

●日時・場所/6月22日(金) 午前10時～午後5時30分(なくなり次第終了)、図書館研修室(2階)

※持ち帰り用袋をお持ちください。1人10冊まで

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181